

(整理番号 1753)

香川地方最低賃金審議会

第3回 香川県船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	平成29年10月13日 13時27分～14時04分		
出席状況	公益を代表する委員	出席3人	定数3人
	労働者を代表する委員	出席3人	定数3人
	使用者を代表する委員	出席3人	定数3人
主要議題	1 船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金について (金額審議)		
議事要旨	<p>1 金額審議について</p> <p>前回の続きとして、金額提示を求めたところ</p> <p>労働者側 第1回提示額 : 903円(+22円)</p> <p>根拠 : 香川県最低賃金の引上げ額を提示したいところではあるが、 昨年の上げ幅21円 +1円を提示。</p> <p>使用者側 第1回提示額 : 903円(+22円)</p> <p>根拠:昨年の上げ幅21円 +1円を提示。 今年については昨年の上げ幅を基準とした。</p> <p>労使双方の提示額が一致したため、全会一致で最低賃金審議会令6条5項を適用し、香川労働局長に答申された。</p>		